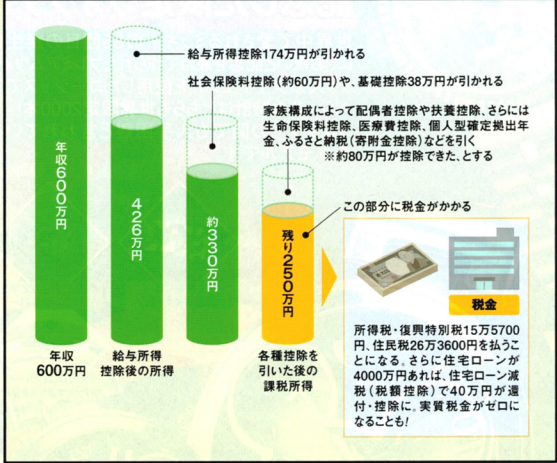


の拡充で始まる「節税元年」

1月から始まったセルフメディケーション税制に、加入対象が拡大した個人型確定拠出年金、大ブームのふるさと納税など、'17年は「節税元年」ともいえる年。会社員でも実践可能な注目の節税テクニックを一挙公開する！

の節税術10連発

節税を駆使すれば税金ゼロも！



会社員でもできる節税術を駆使し課税所得を減らせ！

17年1月から、会社員こそ注目したい、いくつかの税制が大幅に変更され、非常に使い勝手がよくなったと話すのがぶっちゃけ税理士、の異名を取る税理士の岩松正記氏。一番のオススメ節税術は、「個人型確定拠出年金」だという。

「今までは個人事業主や一部の会社員しか加入できなかったが、1月から大幅に加入対象が拡大し、20歳以上60歳未満のほぼすべての人が対象者になりました。確定拠出年金は支払った掛け金全額が控除の対象になるので、節税効果を考えると非常に有効です。」

岩松氏は「今になって確定拠出年金制度が改正されたのは、年金制度への信頼感が揺らいでいることが原因」と指摘する。

「公的年金は支給年齢が上がる一方、受給額は減額されることにな

年収600万円の人でも税金ゼロになるケースも

税金は収入全体にかかるとはならず、さまざま控除をしたうえで最終的に残る「課税所得」にかかると。正社員として働く人ができる節税方法はそれほど多くないからこそ、さまざま節税術を使い、課税所得を圧縮しようがよいのだ。岩松氏は、「家族構成などにもよりますが、一般的な会社員で年

岩松氏も「医者」から自分ですべて治した分は税金で控除する」という制度で、国の医療費を使わない人への「いわばこ義美のようなもの」だと話す。

るでしょう。老後は自己責任の時代になるのです。確定拠出年金の制度変更は、年金に頼らず自助努力で」といふ国からのメッセージと捉えるべきです。」

また、税理の落合孝裕氏は注目の節税術として、近年大ブームとなっている「ふるさと納税」と1月から始まった新制度「セルフメディケーション税制」を挙げる。

「今までの医療費控除は10万円以上使った人しかメリットはなかったのですが、新たなセルフメディケーション税制では1万2000円を超えな分が控除できるようになりました。疾病予防のため医師の処方箋なしにドラッグストアなどで買った市販薬も対象になります。医療費を抑制したい国と、市販薬をより売りたい医療業界の利害が一致したのです。」

「年取によりですが、会社員にはだいたい3割程度の「給与所得控除」があります。つまり、会社員は何もしないでも、年取の3割が経費として認められています。ほかにも「社会保険料控除や基礎控除38万円が、あります。これに加えて、配偶者控除や扶養控除、個人型確定拠出年金医療費控除、生命保険料控除、住宅ローン減税などさまざまな節税を行えば、税金がほとんどからない人もいます。」

節税術というのは、確定申告などしっかりと対応した人に可能なもの。税への意識を高め、積極的に関わって還付、減税を受けるべし！



税理士
落合孝裕氏

'96年に独立。中小企業、資産家向けの会計・税務を専門とする。中小企業大学校、商工会議所などで研修、セミナー講師としても活躍する。



税理士
岩松正記氏

山一證券、ベンチャー企業上場担当役員などを経て独立。米国、東南アジアにまで顧客・人脈を持つ。「ぶっちゃけ税理士」の愛称で知られる。

会社員でもできる節税術が目白押しです！

可能な節税をして税への意識を高めよう！

セルフメディケーション税制の仕組み

■課税所得400万円の人が、対象医薬品を年間5万円分購入した場合



3.8万円がセルフ
メディケーション
税制の控除対象

所得税 7600円が還付
住民税 3800円が減額
される!

※所得税率20%、住民税率10%で計算



3倍 控除額 8.8万円

セルフメディケーション税制

ドラッグストアで買った薬 や健康診断の費用も対象に

1 月から新たにスタートした「セルフメディケーション税制」(医療費控除の特例。しかし知名度不足の感はある。しかし、な制度なのか、前出の税理士、落合氏が話す。

「健康の維持増進、疾病予防としてドラッグストアなどで買った医薬品のうち、1万2000円を超える金額について所得税控除できる制度です。風邪薬や胃腸薬、漢方薬、鎮痛薬など、100以上の医薬品が対象。また、勤務以上の健康診断や予防接種、メタボ健診、

がん検診など、従来の医療費控除では控除の対象にならなかった疾病予防の費用も対象になります。」

この制度は1万2000円以上が控除対象となるので、数倍以下だった。では、実際に申請するとどのくらいお得になるのか。

「5万円の対象医薬品を買った場合、3万8000円が控除額。所得税2割、住民税1割とすると、1万1400円の税金が安くなりまます。また、生計を二にする人も合算できるので、配偶者などの親族の分の、取入の大きい人の親

注意書きもある。控除できる上限金額が8万8000円であること、従来の医療費控除制度は併用できないことだ。1月から始まったばかりの制度なので、確定申告が必要になるのは1年後、レシートには控除済というマークがつけられている。

「セルフメディケーション税制」は、対象商品の横に「マークがついている。控除対象」という識別マークがある。対象商品すべてに入っているわけではない。ちなみにレシートには、対象商品の横に「マークがついている。控除済」という識別マークがある。

「セルフメディケーション税制」は、対象商品の横に「マークがついている。控除対象」という識別マークがある。対象商品すべてに入っているわけではない。ちなみにレシートには、対象商品の横に「マークがついている。控除済」という識別マークがある。

- かつら七福感謝券**
千葉県勝浦市 実質還元率 **56%**
- ピーチポイント**
大阪府泉佐野市 実質還元率 **47.5%**
- くざつ温泉感謝券**
群馬県草津町 実質還元率 **45%**
- サーティワンアイスクリーム商品券**
静岡県小山町 実質還元率 **36%**
- NINTENDO 3DS LL**
神奈川県小田原市 実質還元率 **30%**
- 日立炊飯器RZ-XC10M**
茨城県日立市 実質還元率 **40%**

最大56%を現金化も! ひそかな抜け道として悪用

ふるさと納税がお得なのは間違いないが、例えば6万円を寄付すると、税金が5万8000円少なくなる。税金が、キャッシュオフに見えたり、ほぼフラスコマネー。あくまで「2万7000円の負担で礼品がもらえる」という負担で得たものだ。ふるさと納税でも使える返礼品は、たいたい「還元率4割」と言われている。以前はO.O.Oからもらえる自治体もあり、経営者からの通達で換金性の高いプリペイドカード類はほぼ禁止状態となった。代わりに「寄付」として利用された。つまり「返した。ヤブオクなど」

「ふるさと納税」は、ふるさと納税を目的にしないように。現金化を目的にしないように。

ふるさと納税がもらえるというものが、ふるさと納税を目的にしないように。現金化を目的にしないように。

ふるさと納税がもらえるというものが、ふるさと納税を目的にしないように。現金化を目的にしないように。

節税額
5万円

医療費控除

高額な医療費がかかったら
有効。家族の分も合算OK

従

来の医療費控除は10万円を
超える金額からだったが、
セルフメディケーション税制では
1万2000円を超える金額から
医療費控除ができるようになった。
たまにしか病院に行かない人は医
療費控除の恩恵を受けられなかつ
たが、敷居が非常に低くなった。
しかし、セルフメディケーション
税制にもデメリットはある。
「**控除できる上限額が決まっている
点と、医療費控除と併用できない
点**です。控除の対象が異なりま

すが、例えば20万円の医療費がか
かった人はセルフメディケーショ
ン税制だと8万8000円の控除
となるのに対し、従来の医療費控
除だと10万円の控除が可能になり
ます。**対象となる金額をそれぞれ
集計して比較し、有利なほうを選
ぶ**ことになりま(岩松氏)
埼玉県で親と同居する会社員の
川野裕介さん(仮名、36歳)は医
療費控除を申請するつもりだ。
「昨年、風邪の療や歯の治療で
10万円ほどかかったほか、同居す

医療費控除の適用範囲

- ・病院で支払った医療費
- ・医師の処方箋により薬局で購入した医薬品代
- ・病院までの電車、バス代・入院時の部屋代、食事代
- ・歯医者で払った虫歯の治療代
- ・レーザー手術の費用・子供の歯列矯正
- ・病院までのタクシー代
- ・近視矯正手術、メガネ、コンタクトレンズ代
- ・大人になってからの歯列矯正
- ・ドラッグストアで購入した薬代(風邪薬、胃腸薬、鎮痛剤、漢方薬など)
- ・湿布代、包帯代など
- ・マッサージ・はり・お灸など
- ・医師の指示によらない差額ベッド代
- ・美容、審美のための歯列矯正
- ・定期健診や人間ドック費用
- ・予防注射の費用
- ・通院のための自家用車のガソリン代や駐車代
- ・歯石除去の費用
- ・疲労回復・健康増進・病気予防などのために購入した医薬品



新制度と従来の制度を
比較して有利なほうを選
ぶ

る父が難病になり、入院や治療
で15万円ほどかかりました。2人
分を合算し、15万円の医療費控
除をするつもりです」

15万円分の課税所得が減るため
所得税、住民税、社会保険料が安
くなり、およそ5万円の税金が安
くなる計算だ。

医療費控除をする場合は、控除
の対象範囲に注意したい。

「病院までのタクシー代は基本は
認められませんが、電車やバスで
の移動が困難な場合はタクシー代
も認められます。また、メガネや
コンタクトレンズの購入代金は認
められませんが、医師が治療上必
要と判断すれば近視矯正手術、メ
ガネ、コンタクトレンズ代もOK。
通常のマッサージも当然OKです
が、治療のためではOK。要す
は「**医師による指示**」治療のため
に**必要**と説明できるかどうか
ポイントになるよ(岩松氏)
医療費控除は治療代だけでなく
幅広い費用が対象になる。しっか
り確認し、活用したい。

節税額
7万円

社会保険料控除

両親の社会保険料を払った
ことにして控除額を増やす

支

払った健康保険や年金など
の社会保険料は、「社会保
険料控除」を受けることができる。
自分が支払った年分だけでなく
、納税者本人と生計を一にし
る配偶者やそのほかの親族の分
を支払った場合も、社会保険料控
除と同居していなくてもいいのが
ポイントだとい。ある税務署員
はこう説明する。

同居していない親の分
もままとめることが可能



「退職して収入がない親でも、年
間200万円の厚生年金をもらっ
ている父、年間80万円の国民年金
をもらっている母がいれば、年
取や世帯によってはつきはあり
ますが、だいたいは年収の15%ほど
健康保険や介護保険で合計30万、
40万円ほどは払っているはずす。
その両親の分を「自分が代わり
支払ってあげた」ということにし
て、自分の社会保険料控除を増や
すことが可能です」

控除が増えれば、課税所得が減
り、税金が少なくなる。

「親に毎月2万円仕送りし、親の
銀行口座に振り込む。その2万円
で、親が社会保険料を支払った
と解釈する。24万円が控除され
ば、所得税・住民税で5万77万
円ほどの節税になるでしょう」

しかし、それでは毎月2万円、
自分の負担が増えちゃう。
「**贈与をしたときにでも、親から直
接お小遣い24万円をもらう……な
んて人もいるようす**」
そんな抜け道があったとは。

節税額
20万円

生活費教育費の贈与非課税

大人でも親からの仕送り
なら非課税でもらえる

住宅リフォームに関する減税制度

省エネルギーリフォーム減税 (投資型減税)

自分が住む住宅（賃貸住宅を除く）で断熱工事など省エネ改修工事を行った場合、確定申告することで工事費用の10%が所得税から還付される（最大250万円）

バリアフリーリフォーム減税 (投資型減税)

高齢者や要介護・要支援認定者、障害者、同居する人が住む住宅のバリアフリー改修工事をしたとき、確定申告することで工事費用の10%が所得税から還付される（最大200万円）

耐震リフォーム減税 (投資型減税)

自分が住む住宅（賃貸住宅を除く）で、現行の耐震基準に適合させるとするための耐震改修工事をしたとき、確定申告することで工事費用の10%が所得税から還付される（最大250万円）

税額控除ですから、100万円の税額控除ですら、100万円の

少なく済みました。親から資金援助を受けられるなら、絶対に利用したほうがいい制度だと思います。ほかにも、落合氏は住宅に関する有利な減税制度を挙げる。

「一定条件はありますが、断熱改修工事すれば省エネルギー減税（投資型）として、工事費用の10%が税額控除されます。これは税額控除ですから、100万円の

節税額

82万円

住宅関連の手厚い節税制度を使って82万円がタダに！

相続税の基礎控除が500万円×1000万円×相続人の数から、3000万円+600万円×相続人の数に縮小され、結果的に相続となった。

件数は前年の5万6239件から8割以上も増加しました。亡くなった人の13人に1人が相続税の申告をしている計算になります。代わりに生前贈与に注目が集まっています（落合氏）

贈与税は「年間10万円まで

非課税。しかし、住宅に關してはさまざまな減税措置があり、使わない手はない。

「住宅を購入する」「住宅取得等資金の贈与の非課税」というものがあります。条件によって異なりますが、現在、一般的な住宅を購入する場合は、父母や祖父父母など直系尊属から700万円まで非課税で受け取る事ができます（同一

この制度を使って、祖父父母から600万円をもらったのが、都内在住の竹下誠二さん（仮名、39歳）

税金がからずに親からお金をもらいました！



断熱改修工事をしたら10%に当たる10万円が還付されるので、自宅を改修した場合はリフォーム減税が使えないか、確認せし。

課税所得を減らして払う必要のない税金を取り戻す

企業

業に勤めている人は生命保険料控除と住宅ローン減税は企業に申請すれば年末調整でやってくるが、医療費や確定拠出年金の掛け金を控除したい人は、自ら確定申告をしなければならぬ。セルフメディケーション税制も医療費控除の特例で確定申告が必要になるので気をつけたい。

「会社員で寄付先が6自治体以内の人、ふるさと納税でワンストップの特別制度が使えます。しかも、もし医療費控除や住宅ローン減税で確定申告をする場合にはワンス

通常、100万円を超える金の贈与には、贈与税がかかる。だが、親から毎月20万円の贈与を受け、しかも一切税金がかかっていないという会員の田中昭三さん（仮名、43歳）。「昨年4月に子供が私立中学に入

「確定申告も年末調整も5年分の一括までさかのぼることができる。税金への意識を持たないと、払う必要がない税金も払ってしまっているケースがあるかもしれない。さまざまな控除を積み上げ、ルールに則って利用できるのは利用していきましょう（同）」



確定申告も年末調整も5年さかのぼれます

べた結果、親族間での教育費、生活費であれば、非課税になることが判明したんです。要は、大学生がもし送金はもらうように、大人もが仕送りには非課税なんです。前出の落合氏もこの説明する「親子や孫、同一計財の3親等内親族など）、扶養義務者に教育費や生活費を渡す場合は非課税です。月20万円でも必要額なら認められる可能性が高いですよ」田中さんは「今は学費を払っています。毎月5万円と浮くので、ひそかにタンス貯金しています」とのこと。あくまで使い切ることが前提なので、その点はご注意ください。